

北海道告示第10390号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の地区における国土調査の成果（地籍図・地籍簿）を認証した。

令和6年3月6日

北海道知事 鈴木 直道

- ・岩内郡共和町発足の一部5-4の地籍図及び地籍簿
- ・足寄郡足寄町大誉地の一部の地籍図及び地籍簿